

令和元年度 第2回（仮称）南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会 議事録

審議会等名 令和元年度 第2回（仮称）南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会

日 時 令和元年8月26日（月）午後6時00分～午後7時40分

会 場 下野市役所 3階 304会議室

出席者 大関 茂 委員、相澤康男 委員、百武 亘 委員、中西佑介 委員、
伊澤雄人 委員、川田則之 委員、齋藤仁志 委員、松本文男 委員、
松本賢一 委員、海老原忠 委員、竹田昌彦 委員、塩沢建樹 委員、
倉井典子 委員、坪山 仁 委員、近藤善昭 委員、田澤孝一 委員

【欠席委員】 舘野正美 委員、田口裕之 委員

市側出席者 （事務局）星野友保 学校教育課課長補佐兼指導主事、森口哲二 同課主幹、
稲葉亜希恵 同課主幹兼指導主事、稲見雄太 同課主幹兼管理主事、
上野保久 同課小中一貫教育統括コーディネーター

公開・非公開別 （公開） ・ 一部公開 ・ 非公開

傍聴人 0人

議事録（概要） 作成年月日 令和元年8月27日

1. 開会（星野補佐）

2 委員長あいさつ（坪山教育次長）

皆さんこんばんは。たいへん忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。先日、この準備委員会が設立されまして、本格的に義務教育学校の設立に向けた作業が進められているという状況でございます。この準備委員会が発足した後に、総務部会、スクールバス運行管理部会が開かれまして、学校名の公募、スクールバスの運行基準について話し合いがもたれたところでございます。その後、7月下旬に3回ほど地域説明会を開催させていただきまして、その中で、地域の方々から様々な意見をいただいたところでございます。本日の会議では、お手元の次第にありますとおり、ご報告及びご説明をさせていただきまして、皆さんからの意見を取り入れながら、子どもたちにとりましてよりよい教育環境となるような義務教育学校設立に向けた議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 報告

（1）義務教育学校の校名募集について

（坪山委員長） （1）義務教育学校の校名募集について、事務局より説明をお願いします。

（星野補佐） [資料2、3：校名に関するアンケート実施概要、学校名募集に関する配付資料について説明]

（坪山委員長） ありがとうございます。総務部会の中で、全戸の皆さんにアンケートを配ってはどうかというご意見をいただいたので、全戸配布という形をとりました。全部で約2660戸、考えられるところ全てに配布して、9月4日に集まる予定です。9月4日になりましたら、回収し、作業部会で検討していくということになっていきます。今の説明の中で、何かご質問等がありましたら、お願いします。なお、応募用紙についてはお手数をおかけしましたが、自治会

長さんをお願いしました。自治会に入っていないかも知れないアパート等については、職員が一戸一戸郵便受けに投函しました。約160戸ほどあったと報告を受けています。こういう形で全戸に配布し、ご意見等を伺っているところです。

ご意見、ご質問等ありますか。
なければ次の報告に移ります。

(2) スクールバス運行に関する基準について

(坪山委員長) 続きまして報告の2番目になります。(1) スクールバス運行に関する基準について、事務局より説明をお願いします。

(星野補佐) [資料4：スクールバスに関する基準(案)について説明]

(坪山委員長) スクールバス運行の基準につきましては、4kmとありますが、小学1年生の足を考えますと30分歩くのがやっとなであろうということで、徒歩での通学距離は2km程度の範囲内という基準を作りました。スクールバス運行管理部会の承認を得て、この案で決定し、説明会を開きました。今年から来年にかけて、バスの大きさとか台数、バス停、運行計画等をスクールバス運行管理部会で地域の意見を聞きながら決定していくという流れでいく予定です。まずは第1回目の会議で運行範囲の基準を決めました。皆さんのご意見がありましたらお願いします。

(松本委員) これは直線で2kmということですか。仁良川は範囲に入っていないんですが、仁良川の西の方は、直線では2km以内であっても、経路によっては3kmを超える可能性もあります。そういった所はどのように対応するのですか。

(田澤委員) 経路によっては2kmを超えることもあると思いますが、通常、国の定めるところによると4km以内が小学校の児童が登校するのに適正な距離であるとされているので、その中に入っているということで、直線で2kmという基準を設け、その中で考えるという形をとりました。

(松本委員) 例えば、道路の南側と北側で、南側には6年生、北側には1年生がいたとしたときに、6年生はバスに乗れるのに、わずか8mの道路の反対側の1年生は徒歩。このような対応はどうかと思います。また、2km以内であっても、6丁目とか東根のように同じ自治会であるからバスに乗れる所があるというのは、不公平なことにつながっていくことになるので、この基準は難しいと思います。簡単に直線で決めたからとか法令に基づいているとか、そういう問題ではないと思います。その辺の検討はされなかったのですか。

(田澤委員) 道路を挟んでということはあるかと思いますが、検討の段階では、まずは登校班すなわち自治会ごとという考え方で検討し、スクールバス運行管理部会でもご意見を伺ったが、そのことについてのご意見をいただきませんでした。地域説明会の際にも、そのことについてのご意見はありませんでした。

(百武委員) 西坪山と仁良川は県道を挟んでいます。仁良川でも完全に2km以上あるところもあります。地区で分けなくて、もう少し細かく分けないと不公平になると思います。昔は仁良川地区からも吉田西小学校に通う子どもがいたのだから、地区で分けると不公平になるし、納得しない人も出ると思います。

- (松本委員) その辺の余裕を持ってほしいと思います。
- (坪山委員長) あくまでも基準ということで了解を得たのですが、詳細についてはこの後スクールバス運行管理部会の中で細かいことを検討することになります。部会や地域説明会・保護者説明会の中で、「自治会単位で決めるのではなくて、ここはスクールバスに乗っていったらどうか」という話も出てくると思います。いろいろなケースについては、そこで話し合っていくことになると思います。
- (松本委員) 一律に決めたというのではなく、ある程度余裕を持って対応していただきたいと思います。
- (坪山委員長) 円の区切りをどうするかという所を作業部会の中で検討していく、あるいは地域説明会の中でご意見をいただくというやり方にしてはと思いますが、いかがですか。
- (大関委員) 一つの自治会の中で、スクールバスに乗る子と乗らない子がでないようにしてもらいたいです。2kmの距離だけで切るとバラバラになってしまうから。また、バスには運転手しか乗らないのですか。補助員さんは付かないのですか。
- (近藤委員) 今現在、国分寺西小学区でスクールバスを運行していますが、補助員はつけておらず、運転手しか乗っておりません。
- (大関委員) もしできれば、万が一のために、他にも乗ってもらった方がよいと思います。
- (坪山委員長) 作業部会で検討してもらいます。
- (齊藤委員) 国分寺西小地区では、スクールバス運行について、すんなり決まったのですか。どのようなところが停留所になったのか分かりますか。
- (近藤委員) 特にもめたということは聞いていません。停留所については、ある程度、バスが止められるような広いスペースがある所を選定しています。
- (齊藤委員) 国分寺西小に集まることもあるのでしょうか。
- (近藤委員) 国分寺西小に隣接している児童館が停留所になっています。現在3カ所を停留所にしています。
- (百武委員) 年によって、停留所を移動しなければならないと思いますが、市では雪や雨や風よけを考えて、移動できるプレハブ小屋等を考えているのですか。
- (近藤委員) 今のところは考えていません。既存の施設、建物のある所を選んで停留所にしようと考えています。
- (百武委員) それはどのくらいあるのですか。
- (田澤委員) 現在は詳しいところまでは分かっていませんが、学校は間違いなく集合場所の一つとして考えられます。後は、地域の公民館等、停留所として条件に合致する所を今後精査していく予定です。
- (坪山委員長) 雷雨の時等に逃げ込める所ですね。それはバスが余裕で止められる所、雷雨とかから逃げ込める建物がある所とか、バス停の選定基準を作り、まずは、そういう場所の選定作業から入っていくことになると思います。それを作業部会でやるということです。それなので、2年間くらいかかるのではないかと思います。
- (相澤委員) 自治会公民館は、閉まっていて中には入れませんが。

- (坪山委員長) まずは既存の施設を利用することを大前提とし、どうしても必要だということになれば、また検討していくということをお願いします。
- (大関委員) 現在成田地区では登校班は代々自治会公民館に集まっています。
- (坪山委員長) そういうこれまでの集合場所利用も保護者の方に話を聞きながら検討していきたいと思います。かなり細かい検討になると思いますが、それは作業部会に任せていただき、案ができたならまた準備委員会の方に上げるということをお願いしたいと思います。
- (松本委員) 停留所に、子どもだけではなくて、保護者が交代で立つ等、誰か大人がいないと不審者等に対応できないので、このことも検討していただきたいです。
- (百武委員) まとめると、吉田東小、吉田西小は全部がスクールバスになります。薬師寺小は、仁良川地区の県道沿いは考えます。後の日生団地や6丁目など名前が挙がったところはスクールバスになる、ということでしょうか。
- (領き等、了解の雰囲気)
- (坪山委員長) よろしいですか。では次に参ります。

(3) 地域・保護者説明会の報告について

- (坪山委員長) (1) 地域・保護者説明会について、事務局より報告をお願いします。
- (森口主幹) [資料1、資料1-2、資料1-3：南河内中学校区義務教育学校の整備に関する地域・保護者説明会結果報告書、説明会に配布された説明会次第、南河内中学校区義務教育学校の創設に係るアンケート結果について説明]
- (坪山委員長) 7月の下旬に3回ほど地域説明会を実施しました。今説明があったとおりのご意見をいただき回答したところですが、それらを見てご意見がありましたらよろしくをお願いします。
- (松本委員) 薬師寺コミュニティセンターでの説明会では、南河内中南側道路の渋滞について意見があり、学校の内側に送迎車を乗り入れるだけでは渋滞を解消できないのではないかとということでありましたが、今のままの設計で対応するのですか。
- (近藤委員) 基本設計としては、今の体育館の西側を送迎用と考えていましたが、それに加えて、今の校舎の南側の職員駐車場の通路部分をもう少し広くして送迎に対応できるようにすること、通行車両も動線を考えて、なるべく一方通行で通り抜けができるようにすること、図書館北側の駐車場のスペースを借りて送迎用に使ったりということを検討しています。また、保護者の皆様にもできるだけ協力してもらい、ルールを守ってもらえるようお願いをしたいと思います。
- (松本委員) 旧庁舎の駐車場利用など、少しはリスクがあっても、中学校の南側の道路に停めるのではなく、そういう対応をしてくれるように保護者の皆さんにご協力いただくということにするとよいと思います。
- (坪山委員長) その方が安全かと思うので、保護者の方にも説明しながら協力を仰ぎたいと思います。
- (松本委員) 一方通行にして校内を利用するのも数が限られてくるので、そういう近くの駐車場利用を保護者の方にも協力してもらおうことが大切だと思います。
- (近藤委員) 薬師寺コミュニティセンターでの説明会の時に、セキュリティについての

意見が出ました。その後検討し、職員室の変更は難しいが、一階の多目的ルームの一部を事務室として整備し、事務職員と栄養士を配置し、来校者の対応をしていくということを検討しています。

(坪山委員長) 事務職員2人、公仕2人、栄養士1人の5人。5人の事務スペースという形で玄関の所に作り、防犯対策をしてはどうかと検討しているところです。

(中西委員) 夜間の防犯についてはどうしているのですか。

(田澤委員) 夜間については、子どもたちが帰った後は先生方しか残っていないので、児童生徒昇降口や来客・職員玄関は施錠して、来客があったらインターフォン等で対応するような手立てをします。他は、日直が全部戸締まりをしてしまいます。

(中西委員) テニスコートやプールなどの使用についてはどのようになっていますか。

(近藤委員) テニスコートは、代替えのものとして市の施設を使用してもらうことになっています。プールの使用につきましては特に問題はないかと思いますが、グラウンドや体育館等は部活動に一部支障が出るので、中学校と連携しながら代替えの活動場所を確保するというところで進めています。

(伊澤委員) 学童保育はどのように進んでいるのか教えてください。スクールバスの利用にも関連するので。

(近藤委員) 学童保育につきましては、体育館一階の剣道場を学童保育室として改修する方向で、今、こども福祉課と調整しています。

(川田委員) 自分の子が南河内中にサッカー部がなく、学区外申請をして南河内第二中に行きました。資料1-3にある「部活動だけは二中と連携して入れるようにしてほしい」という意見に対して、「ご意見として承る」ということですが、例えば小学校の間は地域のチームに入って、中学校にやりたい部活がなかったら、部活動だけ二中の部活に入るということが認められるのですか。それとも転校せざるを得ないのですか。認められず、どうしてもやりたければ、他のクラブチームを探してくださいということになるのですか。

(田澤委員) 部活動については、今後検討しなくてはならないことですが、まず、部活動の種類を増やせるかどうかということについても、今後の先生方の配置状況、子どもの数、などを考慮しなければなりません。特にサッカー等の団体になりますと、人数がかなり多くなり、維持が難しいということもありますので、実際に義務教育学校の中に作るかどうかは、今後の検討になります。二中との連携ということについては、少ない部活同士が集まって連合チームを作り大会に出場できるという県の規定もありますが、元々部活動がないので難しいと思います。今後学校と十分に検討を重ねていかなければならないと思います。どうしてもこれまでやってきた部活動を続けたいが南河内中になくはない場合には、学区外申請をして二中に通学するということになります。

(川田委員) 吉田西小学校でいうと、南河内中に行く子だけではなく、国分寺中、二中、県外の私立の中学校へ行く子に分かれ、卒業式に制服が4種類であった状態であり、中々こういう所も気になるところです。

合わせて、吉田西小で行われた説明会では、意見が出ませんでした。意見がないのではなく、言えないだけであると思います。あるいは、考えが深まっていないということだと思えます。どの段階まで意見が言えるのか、義務教育

学校に変わっていくのだということをもっと保護者にアピールしてもらいたいです。まだ、我がこととして捉えていない人も多いと思います。仁良川の人たちも、直前になって具体的な状況が分かり、それから説明会で言うてみようということになります。いろいろ意見を聞くことは大切ですが、どの段階まで地域住民の意見が有効なのかをはっきりしてほしいと思います。「もうだめですよ」ということもはっきりしてほしいと思います。

(松本委員) 委員会に上がり、検討・決定したことを(地域に)戻すことをした方がよいと思います。

(川田委員) 決定事項を明らかにし、分かりやすく説明していつてもらいたいと思います。

(坪山委員長) 地域説明会を年に3回予定しています。地域の皆さんのご意見を聞きたいときに開催したり、またスクールバス運行などについて決定したことがあるときは報告したりという形で説明会を開催しますので、その時に、これで決定ですよとか、皆さんのご意見を聞かせて下さいということをしちんと行っていきます。

(齊藤委員) 南河内第二中学区から入学したいとの話があったらどうなりますか。

(田澤委員) 基本的には、特別な理由がない場合には学区外の通学は認められません。例えば中学校でいえば、部活動の関係で、どうしてもその学校にしかないからというものしか認められませんので、現在、南河内中学校にある部活で他の中学校にない部活はありませんので、今のところ認められません。

(4) その他

(坪山委員長) (4) その他ということで、事務局から何かありますか。

(田澤委員) [資料6：実務作業部会等開催スケジュール(詳細)について説明]

(坪山委員長) この日程でどうですか。まず、第3回の10月10日はいかがですか。

(松本委員) 夜であれば大丈夫でしょう。

(田澤委員) 午後6時から開催予定です。

(坪山委員長) 一応、10月10日だけはこれで開催するということよろしいですか。その都度図りますが、案としてよろしく願います。報告(1)から(4)まで説明がありましたが、全体を通して何かありましたら願います。

(百武委員) 設立準備に関係ないのですが、アンケート意見の中には、自分たちの学校はレベルが低いと思っている人がいるように感じます。英語の勉強をするのに今のレベルでは難しいのではないかと。そういう意見が出ていますね。というのは、数学などは、段階的に一つ一つ登っていくもので、一回遅れると追いつくのにたいへんです。例えば、小数のかけ算が分からなくなったら、分数のかけ算も分からなくなる。そうすると割り算も分からなくなる。そういうことを義務教育学校でもう一回教えますよということだが、どのくらいの時間がそういう子に与えられるのか知りたいです。相当いると思われれます。分数のかけ算ができない子が中学生にもいるでしょう。

(倉井委員) 現状では、個別に対応しています。例えば、夏休みには、教育委員会の協力も得ながら学習会を行っています。勉強会に来て、そこで質問したりできるので、宿題を一人でできないお子さんもその宿題を持ってきてやるということ

も、最近の事例としてあります。できない子をどうにか支援しながらやっていくということは、今現在もやっています。義務教育学校ができてからということではなくて、小学校も同じようにやっているの、小中合わせて継続していくような形を工夫していきたいと思います。

(百武委員) 今年、南河内中で石橋高校に入学したのは一人だということです。自分の時には100人位いました。保護者の方にも、もう少し教育に熱を入れるように、というか、子どもの勉強に注意してもらうようにしてほしいと思います。小学生の夏休みの宿題も、かなり難しいです。小学校ではどのくらい理解していると思って出しているのでしょうか。もし6年生であれば、全部理解してはならないレベルであるのでしょうか。全部理解している子どもは半分もないのではないのでしょうか。

(塩沢委員) はっきりとは分かりません。吉田西小でも中学校と同じように勉強会を開いています。この夏休みにも、自習室を解放していました。夏休み前半の頃には、20人くらい毎日来て宿題をやっていました。ボランティアの方にも来ていただいていたと思います。

(百武委員) 義務教育学校になったからといって、急に上がるわけではないと思います。今からももう少しレベルアップをするにはどうしたらいいか考えてほしいです。

(坪山委員長) その点も、学校の先生方が作業部会の中で検討しています。それもまた、逐次準備委員会で報告させていただきたいと思います。

(百武委員) カリキュラムとか専門的なことを言われても分かりません。今年のテストも結果を公表しないから分かりません。相当低いのではないのでしょうか。

(田澤委員) 学力テストの市全体の結果は公表しますし、各学校の校長先生方にも報告しています。

(百武委員) そこまではしてほしいと言いませんが、学力が低いことは皆の話の中で相当感じます。学力向上にもっと力を入れてもらいたいと思います。

(海老原委員) この会議は、義務教育学校設立についてやっていますが、学校現場は、まずは、今の子どもをなんとかするというのを最優先に動いているので、学力についても少しでも力をつけられるように工夫したり、学習会をしたりということはやっています。先を見てとはいっても今の子どもを最優先で動いているということをご理解いただきたいと思います。

(川田委員) 今は、少人数の中で比べているので、どの位できるのか分かりません。義務教育学校になれば、意識が変わるのではないかと思います。

(坪山委員長) 人数が増えれば、競争力が出てきて切磋琢磨していくのだと思います。それを見越して、今、学校の方では取り組んでいるわけですね。

(坪山委員長) 以上で議事を終了します。ご協力ありがとうございました。

4 事務連絡

5 閉会